警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県藤沢警察署協議会
日　　時	令和６年７月25日（木）午後２時00分から午後４時00分までの間
場　　所	神奈川県藤沢警察署
出 席 者	１　協議会側 飯田　高史　市川　　洋　　亀井勝一郎　浅場　真澄　臼井　得雄　糟谷元二郎　川邊みどり 橋本美知子　村木　光喜　　計９人 ２　警察署側 署　長　島村　雅夫　副 署 長 山口 浩二 地域担当次長 成瀬 公二　刑事生活安全担当次長 伊藤 康之　会計担当次長 石井 里美 警務課長 原田 久和　生活安全課長 川村 裕貴　刑事第一課長 小林 巧平 刑事第二課長 青木　智　交通課長 大貫 良将　留置管理課長 速水 伸大 警 備　課 長 木元 大介　　計12人
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明 １　諮問 特殊詐欺対策について ２　答申 (1) 留守電機能付き電話機を無償で貸出し、警察などで設置出来れば良いのでは。 (2) 受け子、闇バイトの取締りの強化を行い根源を断つ。 (3) 宅配業者など、高齢者宅に対面する業者に協力を求めて、配達時に注意喚起のビラ配布や呼びかけを行ってもらう。 (4) 防止装置付電話機をＮＴＴ等でも貸しており、インパクトのあるチラシで広報を行う。 (5) 病院など高齢者が集まるような場所で、機能付電話機の貸出しについて広報する。 (6) 子供から高齢者の親御さんに対し「定期的に電話をしてください。」と広報する。 (7) ＡＴＭでＡＩ機能を活用し、怪しい挙動を感知したら取引を遮断し、行員が対応するシステムにする。 (8) 高齢者のことをよく把握しているヘルパーさんや民生員さんに協力を求める。 (9) 電話が鳴る前に音声が流れ、その後電話が鳴るようすれば良いのでは。 (10) どのよう撃退したかの過去の好事例を伝え、撃退法を教示する。 (11) 基本に立ち返り、電話の前や受話器に、高齢者でも分かるよう貼紙を作成配布し、貼らせる。 ３　措置結果 (1) 迷惑電話防止機械の取り付け 神奈川県防犯協会連合会から配布された迷惑電話防止機器について、配布数は34台で、現在も希望があれば順次配布中で、当課員が取り付けを行っている。 (2) 業者等へのビラ配布協力依頼 管内コンビニエンスストアに依頼し、Ａｍａｚｏｎ・ＩＴＵＮＥカードを購入する際の、チェックシートを配布した。 (3) あらゆる機会での広報 各地区防犯協会での会議、管内企業18社が加盟する企業防犯連絡協議会、保育園、幼稚

	園における不審者侵入訓練、銀行における強盗訓練、高齢者対象パソコン教室などで、迷惑電話広報を実施しました。
	諮問
	☆　電動キックボード等の新たなモビリティ対策について 【選定理由】 電動キックボード等の新たなモビリティは、ニュース等でも目にする機会が多く、社会的注目を集めています。 若い世代を中心に利用されている中、交通ルールを守らない利用者が多くいるため、危険な乗り物として「負のイメージ」が先行しています。 公道を走行する場合、法律上、厳格に交通ルールが定められており、これを守らなければ交通違反になることはもちろん、大きな事故に繋がることも懸念されます。 この機会に、新たなモビリティに対しての理解を深めて頂き、市民目線でのご意見を頂きたい。
	答申
	○　購入時やレンタル時に、短時間の取扱いとルールの講習を必ず受講させ、受講者に講習を受けた受講証明証を発行し所持させる。 ・　講習は、バイク取扱いの説明や運転時のルール等を短時間のビデオ化が出来ないか。 ・　レンタル講習を受けた証明として、日付の入った受講シールを見える場所、服などに貼り付けさせてはどうか。 ○　教育と啓蒙が必要であり、自動車免許を持っていない者は、交通ルールが分からない。自転車の危険運転も問題になっている。 ・　免許を持ってない若者や主婦等にルールはどう教えていくのか。 ・　学校などでの講習を行うことは可能だろうか。 ○　法整備を進め、国の法改正を念頭に、県や藤沢市で条例を作り、警察で規制や監視、取締りを強化してはどうか。 ・　駐車場所はどうするのか、自転車と同じで駐輪場で良いのか、それともバイク専用場所なのか、共通のルールが必要ではないか。 ・　自転車以上、原付未満のイメージが強く、ヘルメットなど自転車が着用義務に対してどうするべきか、安全対策が求められるのではないか。 ・　事故を起こした際の厳罰化をし、運転者に責任を自覚させてはどうか。 ○　販売をする業者とレンタル業者に対し、販売、レンタルについの責任を明確にする。 ○　車種のカテゴライズを行い、高齢者専用、スポーツ用、買物用などに用途を分けて販売やレンタルを行ってはどうか。
	業務説明
	前四半期（令和６年１月から３月分）の業務推進結果及び次四半期（令和６年４月から６月まで）の業務推進重点について事前に協議会委員へ資料を配布して説明をした。
備　　考	事前顔合わせ
	○　協議会開催に先立ち、午後１時30分から、当署駐車場において、今会議諮問に関わる電動キックボード等の協議会委員による試乗会を実施した。